

(別紙様式4)

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
司法解剖に伴う各種検査業務等（感染症等の危険防止を含む）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 坂巻 健太 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年4月1日	国立大学法人 熊本大学 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号	2330005002106	本件は、熊本県内における変死体について、死因特定等のため司法解剖に関する契約を行うものであるが、同県内において解剖を行う機関は熊本大学のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,841,360	1,841,360	100.00%		
司法解剖に伴う各種検査業務等（感染症等危険防止を含む）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 坂巻 健太 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年4月1日	国立大学法人 鹿児島大学 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号	6340005001879	本件は、鹿児島県内における変死体について、死因特定等のため司法解剖に関する契約を行うものであるが、同県内において解剖を行う機関は鹿児島大学のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	2,669,670	2,669,670	100.00%		
奄美空港格納庫等借上（単価契約）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 坂巻 健太 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年4月1日	日本エアコミュニケーション株式会社 鹿児島県霧島市溝辺町麓787-4	1340001007760	行政目的を達成するため不可欠な特定の土地、構造物について、当該物件を提供可能な者から提供を受けるものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	4,202,774	4,202,774	100.00%		
海上輸送（鹿児島港～口之島、中之島、悪石島、宝島、諏訪之瀬島）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 坂巻 健太 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年4月1日	中川運輸株式会社鹿児島県鹿児島市住吉町13-3	1340001007760	本件は鹿児島港～口之島、中之島、悪石島、宝島、諏訪之瀬島間で車輜及び人員を輸送するためのフェリーの単価契約を行うものである。本区間を運行しているのは中川運輸株式会社のみであり競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,496,460	1,496,460	100.00%		
鹿児島空港格納庫借上（単価契約）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 坂巻 健太 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年4月1日	(株) Japan General Aviation Service 東京都江東区門前仲町1-6-4	9010401097493	行政目的を達成するため不可欠な特定の土地、構造物について、当該物件を提供可能な者から提供を受けるものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	119,339,330	118,402,350	99.21%		
鹿児島港巡視船基地用地借上	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 坂巻 健太 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年4月1日	株式会社IH1都市開発SBU 東京都江東区豊洲三丁目1番1号	4010601031604	行政目的を達成するため不可欠な特定の土地、構造物について、当該物件を提供可能な者から提供を受けるものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	102,546,000	102,546,000	100.00%		
巡視船あまぎ離着岸・曳航作業	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年9月13日	深田サルベージ建設株式会社 東京都港区芝浦3丁目9-1 芝浦ルネサイトタワー3階	9120001029720	石垣港において自航不可となった巡視船について、台風13号の接近及び岸壁の状況により緊急で鹿児島港まで曳航する必要があったため。 (会計法第29条の3第4項)	7,287,867	7,287,867	100.00%		
奄美空港格納庫等借上（単価契約）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年9月30日	日本エアコミュニケーション株式会社 整備管理部 鹿児島県霧島市溝辺町麓787-4	1340001007760	行政目的を達成するため不可欠な特定の土地、構造物について、当該物件を提供可能な者から提供を受けるものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	3,355,292	3,355,292	100.00%		

宿泊施設借上げ	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年10月8日	株式会社協和 鹿児島県鹿児島市小松原2-43-23	314000111622	自航不可となった巡視船の監視等の業務に従事する職員用の宿泊施設を谷山地区にて借上げるものであるが、地理的要因及び仕様内容を満たす業者が1社しかなく、競争を許さないものであるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	3,091,200	3,091,200	100.00%		
宿泊施設借上げ	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和6年12月16日	株式会社協和 鹿児島県鹿児島市小松原2-43-23	314000111622	自航不可となった巡視船の監視等の業務に従事する職員用の宿泊施設を谷山地区にて借上げるものであるが、令和6年11月25日に公告を掲載するも入札参加者はなく、地理的要因及び仕様内容を満たす業者が1社しかいなかったため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	3,180,800	3,180,800	100.00%		
海上輸送（鹿児島港～西之表港）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	コスモライン株式会社 鹿児島県鹿児島市本港新町6番地	5340001005083	本件は鹿児島港～西之表港間で車輛及び人員を輸送するためのフェリーの単備契約を行うものである。本区間を運行しているのはコスモライン株式会社のみであり競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,301,500	1,301,500	100.00%		
司法解剖に伴う各種検査業務等（感染症等の危険防止を含む）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	国立大学法人熊本大学 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号	2330005002106	本件は、熊本県内における変死体について、死因特定等のため司法解剖に関する契約を行うものであるが、同県内において解剖を行う機関は熊本大学のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	2,587,575	2,587,575	100.00%		
司法解剖に伴う各種検査業務等（感染症等の危険防止を含む）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	国立大学法人 鹿児島大学 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号	6340005001879	本件は、鹿児島県内における変死体について、死因特定等のため司法解剖に関する契約を行うものであるが、同県内において解剖を行う機関は鹿児島大学のみであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	4,163,355	4,163,355	100.00%		
鹿児島港巡視船基地用地借上	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	株式会社IH1都市開発SBU 東京都江東区豊洲三丁目1番1号	4010601031604	行政目的を達成するため不可欠な特定の土地、構築物について、当該物件を提供可能な者から提供を受けるものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	95,760,000	95,760,000	100.00%		
奄美空港格納庫等借上（単備契約）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	日本エアコミューター株式会社 鹿児島県霧島市溝辺町麓787-4	1340001007760	行政目的を達成するため不可欠な特定の土地、構築物について、当該物件を提供可能な者から提供を受けるものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	7,562,725	7,562,725	100.00%		
熊本地区宿舍借上（M-2）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,001,100	1,001,100	100.00%		
熊本地区宿舍借上（M-3）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,001,100	1,001,100	100.00%		
熊本地区宿舍借上（M-4）	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,001,100	1,001,100	100.00%		

熊本地区宿舍借上 (M-5)	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,001,100	1,001,100	100.00%		
熊本地区宿舍借上 (M-6)	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	800,300	800,300	100.00%		
熊本地区宿舍借上 (M-8)	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	860,700	860,700	100.00%		
熊本地区宿舍借上 (M-9)	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	860,700	860,700	100.00%		
熊本地区宿舍借上 (M-10)	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 赤松 宏樹 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年4月1日	有限会社西山不動産 熊本県宇城市三角町358-3	4330002025347	公募にて参加者を募った結果、仕様を満たす賃貸物件が限られていたため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	800,300	800,300	100.00%		
古仁屋地区宿舍借上げ	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 大達 弘明 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年7月14日	有限会社明通不動産 鹿児島県奄美市名瀬港町21番8号	1330001006391	本案件は、古仁屋海上保安署職員の借上げ宿舍として物件を借上げているものであるが、賃貸物件の継続契約は、契約の性質又は目的が競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	1,536,000	1,536,000	100.00%		
巡視船あかいし臨時(搭載艇揚卸装置不良箇所整備)修理	支出負担行為担当官第十管区海上保安本部長 大達 弘明 第十管区海上保安本部 鹿児島県鹿児島市東郡元町4番1号	令和7年10月28日	株式会社関ヶ原製作所 岐阜県不破郡関ヶ原町大宇関ヶ原字大場2067番地	4200001014710	本修理は、令和7年8月8日付けで、株式会社関ヶ原製作所と契約した「巡視船あかいし臨時(搭載艇揚卸装置)修理」(以下、現契約と称す)の追加修理が発生したため、新たに契約を締結するものであるが、本契約は現契約の請負業者以外の者に履行させることが不利と認められるため。 (会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令102条の4第3号)	8,860,000	8,800,000	99.32%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。